

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！
安心をすべての人に届けたい

きたもと

well-being 通信



北本市議会議員
 さくらい すぐる
桜井 卓



公式ホームページ
<http://sakuraisuguru.jp/>



第29号 新ごみ処理施設 検討委員会での検討開始 来年4月の選挙に向けて議員活動3つのチェックポイント

新たなごみ処理施設等建設検討委員会 建設予定地の決定の調査・検討が始まる

埼玉中部環境保全組合（北本市・鴻巣市・吉見町）において、令和4年7月に臨時会が開かれ「新たなごみ処理施設等建設検討委員会」の設置が決まりました。8月25日に14人が委員として委嘱され、管理者から「建設予定地の決定すること」について諮問されました。検討委員会では令和4年度中に審議し、意見を取りまとめ、管理者に答申を行う予定です。2市1町による新ごみ処理施設整備がいよいよ本格的に動き出しました。

建設予定地は「決定」されていないが 場所の「選定」はすでに終わっている？

令和3年9月に北本市長、鴻巣市長、吉見町長の3者で『新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書』が締結され、その中で「施設の建設予定地は、鴻巣市郷地安養寺地内とする。」とされました。これは2市1町の首長による基本合意であり、埼玉中部環境保全組合としての正式な決定ではありません。

2市1町の首長において建設予定地を詳細に検討した形跡がなく、議会への説明もなかったことから、破綻した旧組合が建設予定地としていた場所をとりあえず予定地にしておき、埼玉中部環境保全組合において改めて検討のうえ正式決定するものと、理解していました。

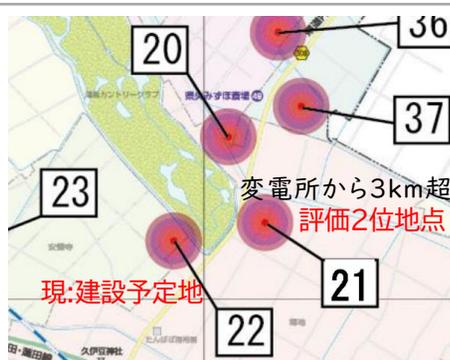
確かに、破綻した旧組合では現建設予定地を最適な場所と判断しましたが、後になって東京電力への特別高圧負担金（8.8億円）が必要なことや、盛土のための粗造成費約30億円が掛かることなどが判明しており、建設コストの面から本当に最適な場所なのか疑義が生じています。特に現候補地と県道を挟んだ斜向かいの評価第2位の地点は、現候補地よりも地盤が高いため少ない盛土で済み、安くなる可能性があります。

地方自治法でも「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが求められていることから、旧組合による評価を参考に再度比較検討することを提案しましたが、組合事務局は「諮問事項は建設予定地である郷地安養寺の適地性の調査研究・検討である。」としてこの提案を退けました。

比較検討を行わなければ、検討委員会ではこの建設予定地が最適な場所かどうかを判断することができません。基本合意書を締結した市長は、この場所を選定した理由を議会・市民に説明する必要があります。北本市議会建設経済常任委員会は11月4日に協議会を開き、建設予定地を選定した経緯について三宮市長に説明を求めることを決定しました。

十分な検討をせずに結果的に割高な整備費を支払うことになった場合、その費用は市民が負担することになります。市や組合に対して損害賠償請求が提起される恐れもあります。慎重な意思決定と決定過程の透明性の確保が望まれます。

	地点番号	21	22
旧組合による評価	必要とされる面積の確保	5	5
	現況の土地利用及び将来の開発	10	10
	利便性	18	18
	環境への影響	18	18
	法的制約	10	10
	経済性	2	4
	合計	63	65



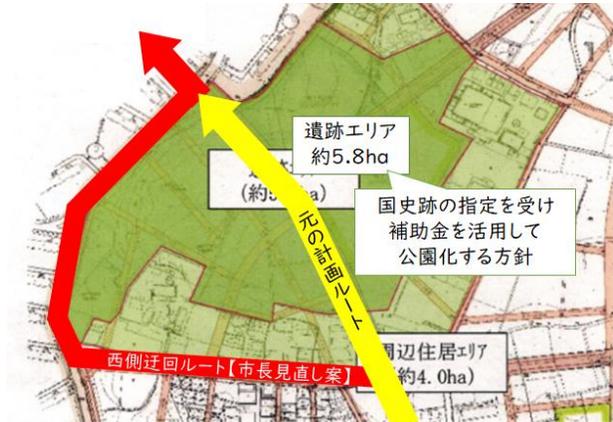
22番地点の評価の問題点

東京電力の変電所からの距離が3km以内で新たな工事負担金の発生は予想されない（評価4点）→8.8億円の特別高圧負担金が必要なことが後に判明
 地表面の標高が低いため盛土が必要→粗造成費約30億円（21番の方が地表面は高く、少ない費用で済む可能性）
今評価すれば、21と22は同点では？

西仲通線の遺跡範囲の迂回について

現計画どおり「直進」させることの問題点

令和4年9月定例会の一般質問において、埼玉県外の国指定史跡において史跡内に道路が整備された事例があることを滝瀬議員が指摘し、西仲通線を直進的に整備した方が迂回させるよりも約1.2億円安くなるとの答弁を引き出しました。



西中通線を直進させるか、迂回させるかについては議会内で意見が分かれています。私は、久保土地区画整理事業と西仲通線をできるだけ早く・安く整備するため、市長が提案する西側を迂回させる方法を支持しています。西仲通線を直進させた場合、デーノタメ遺跡の主要部分を通ることとなり、遺跡の価値が損なわれ、国史跡指定されなくなる恐れがあるからです。

ここで重要なのは、遺跡を保存活用することではなく、国指定を受けることで補助金を活用して遺跡を公園化できるため、区画整理事業の減歩率を下げられることです。これは、市と地権者の負担軽減に大いに役立ちます。

もし遺跡の主要部分を破壊して道路を整備しても国史跡化されるのであれば、市や地権者にとって最も有利な方法だと思います。

しかし、国史跡の指定は国の文化審議会の答申に基づき文部科学大臣が決定するものです。遺跡の主要部分に道路を整備するためには、審議会の委員や文部科学大臣の理解を得なければいけません。遺跡を迂回させる代案がある中で、

遺跡内に道路を整備することに理解が得られるとは思えません。市が元の計画どおりに整備したいのであれば、遺跡の国史跡化を諦めれば良いことです。地権者と市民の負担を減らすためには、市長の見直し案のとおりに進めるべきと考えます。

来年4月は北本市長・市議会議員選挙

3つのポイントで議員の仕事ぶりをチェック!

来年4月に市長・市議会議員の選挙が予定されています。選挙の直前には候補者からビラなどが配布されますが、大体は自画自賛で差別化は困難です。今のうちから現職議員の仕事ぶりを確認しておきましょう。以下、私が考える議員の仕事ぶりチェックポイントを挙げておきます。

Point1. 市政や議会活動の情報発信

定期的な通信の発行と配布（駅頭・新聞折込・ポスティング等）は不可欠な活動です。さらに多くの人に情報を届けるため、議員のホームページやSNSで発信しているかも重要なポイントです。

各議員が十分に情報を発信しているか、インターネットなどで確認しておくことをお勧めします。

Point2. 議案に対する質疑、討論、採決

議会の華と言われるのが「一般質問」ですが、それ以上に重要なのが議案の審査です。市長から提出された議案について、その内容に問題がないか確認し、意見を述べ、採決を行います。質疑や討論を行わない議員も多くいます。議事録や議会録画配信で知ることができます。録画配信ならば、議員の資質も見えてくると思います。

Point3. 議員としての政策の実現

政策を実現するため、条例を作ったり、意見書や決議を提案したりしています。誰がどんなことを提案したのか、市議会ホームページ『議員・委員会提出議案の審議結果』で知ることができます。

日ごろから議員・議会の活動を確認しておき市民のために働く議員を当選させましょう!

「桜井すぐる後援会」を設立しました!

桜井すぐるの政治活動や選挙時の活動を応援したり、お手伝いしていただける方を募集しています。御協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

入会は、右のQRコードを読み込んでGoogleフォームから必要事項を入力してください。



発行者 桜井すぐる後援会（代表：桜井 卓）
住所 〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電話 090-9389-3572
メール sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com
Twitter @sakuraikitamoto

早稲田大学教育学部卒業。元埼玉県職員。49歳。
令和元年5月1日から北本市議会議員（1期目）。
現在は、健康福祉常任委員会（委員長）、議会広報広聴委員会、埼玉中部環境保全組合議員。